

令和4年2月18日

保護者 各位

志布志市立通山小学校  
校長 吉見 一弥

### 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止等の基準について(改訂版)

日頃から、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、県内では、変異株(オミクロン株)の感染拡大が収まらず、蔓延防止措置も延長される見込みです。感染拡大防止策を更に強化していきますが、感染者の発生も含め様々なケースを想定しながら対応してまいります。

出席停止等の措置に関しまして、志布志市の基本方針等を踏まえ、下記のとおり改定しました(太字下線箇所)。今後は、この基準に沿って対応していきます。該当する事由が生じたときは、速やかに学校へ連絡していただきますようお願いいたします。(TEL 477-0555)

また、医療機関、保健所の指示により登校の許可が出ましたら、別紙「報告書」を必ず提出してください。

#### 記

#### 1 出席停止の基準について

※ 保健所から指示がある場合はそれに従います。児童本人が陽性となった場合や、同居家族が陽性となり、児童が濃厚接触者となった場合は、保健所から指示があります。

	基準	学校の対応(出席停止)
①	児童の感染が判明した場合	治癒するまで(医師、保健所等の指示による)
②	児童が濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間(オミクロン株患者の濃厚接触は7日間)
③	児童がPCR検査等を受けることが決定した場合(上記②の濃厚接触者に特定された者を除く)	陰性と判明するまでの期間
④	児童に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がみられる場合	症状がみられなくなるまで
⑤	鹿児島県の警戒基準レベル2以上に該当する際、同居する家族に発熱等の風邪症状がみられる場合	同居の家族に症状がみられなくなるまで
⑥	海外から帰国し、政府から自宅待機を指示された場合	政府から指示された期間
⑦	新型コロナワクチンを接種する場合	校長が必要と認める期間
⑧	その他、校長が出席停止を必要と認める場合	校長が必要と認める期間

#### 2 感染防止について

- (1) 毎朝の確実な検温と健康観察、体温チェック表への記入についてご協力をお願いします。また、お子さんには、校舎に入る前に必ず「体温チェック表」を提出するようご指導ください。
- (2) 感染力の強いオミクロン株対策として、現在、校舎内でのマスク常時着用を呼びかけています。学校生活や公共の場でのマスク着用は、最低限のルールとして守るようご指導ください。
- (3) 休日においては、不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所には立ち寄らないようにしてください。
- (4) 今後、本校で感染者が出ることも想定されます。感染者や濃厚接触者、そのご家族への偏見や差別的言動が決してないよう、冷静な行動をお願いいたします。